

げんきかいのルール上、ペナルティ（罰符）が課せられる行為

、ペナルティ（罰符）が課せられる行為

- ・フリテンでロンアガリする行為
- ・メンゼンを崩している場合に、偶然役（嶺上開花、槍槓、海底模月、河底撈魚など）でアガる行為
- ・未テンパイリーチをした行為（満貫点支払）
- ・リーチをしたときに、終局時手の内を開示しない行為
- ・喰っている場合、片方しか役が見つからないのにアガる行為
- ・チョンボになるケース
 - ・ 錯和（ノーテンでの上がり）
 - ・ フリテンでのロン上がり
 - ・ リーチ後のアンカンミス
 - ・ ノーテンでのリーチ
 - ・ ノーテンリーチは流局時チョンボ（他家が上がったときはおとがめなし）
 - ・ 上がった後に手牌をすぐに崩してしまう行為
 - ・ リーチをかけて流局になった状態で手牌をすぐに崩してしまう行為
 - ・ ゲーム続行を不可能にする行為
 - ・ 誤ロン、誤ツモ上がりは、即チョンボ
 - ・ カラポン、カラチー、カラカン）は、1,000点を供託し、ゲームを続行する。
（同巡内は、ポン、チー、カン、ロンはできない）

ペナルティ（アガリ放棄）が課せられる行為（罰符はなし）

- ・ 多牌、少牌
- ・ 喰い替えをしたとき
上がり放棄が発生した場合 その局は続行するが、対象者はその局であがることはできない。また、ポン、チー、カンをすることも禁止される。流局時、テンパイ宣言もできない

チョンボ行為（満貫点支払い）